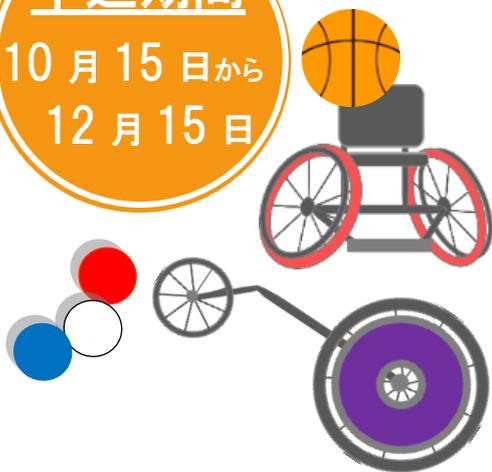


土日2週講習

主催 大阪府障がい者スポーツ協会 後援 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
協力 ファインプラザ大阪・(公財) 大阪府スポーツ協会

申込期間

10月15日から
12月15日

令和2年度大阪府

中	級	障	が	い	者
ス	ポ	ー	ツ	指	導
		員	養	成	講
		習	会		

※詳細は、裏面をご確認ください。

日程

2月13日(土)・14日(日)・20日(土)・21日(日)

時間(予定)・13日 9:15 受付開始~19:15 終了
 ・14日/21日 9:20 開始~17:00 終了
 ・20日 9:20 開始~19:00 終了

場所

ファインプラザ大阪

〒590-0137 大阪府堺市南区城山台5丁1番2号



どんな資格?

(公財) 日本障がい者スポーツ協会公式ホームページ引用

障がい者スポーツ指導者資格は、日本国内の障がい者スポーツの普及と発展を目指して、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が公認する資格制度に定めたものです。この資格は、障がい者のスポーツ環境を整備する上で専門的な知識、技術を有する人材の養成、資質向上を目的としています。

中級障がい者スポーツ指導員は、地域の障がい者スポーツ振興のリーダーとして、指導現場で十分な知識や経験に基づいた指導をする指導員。地域のスポーツ大会や行事において中心となり、地域の障がい者スポーツの普及・振興を進める役割を担います。また、より専門的な知識を学ぶことで、上級指導員やスポーツコーチを目指せます。

対象者

(公財) 日本スポーツ協会公認
スポーツ指導員資格 保持者

(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導員資格を保持し、
 初期登録から3年以上の指導経験を有する方。
 ※詳細は裏面「2 対象者」をご確認ください。

費用

受講料

申請・認定料等

- (1) 受講料：16,000円
- (2) テキスト代：3,500円
- (3) 資格認定・取得申請費用：9,300円

大阪府障がい者スポーツ協会

〒590-0137 大阪府堺市南区城山台5丁1番2号(ファインプラザ大阪内)

◆ お申込み・お問合せは下記までご連絡ください。

☎ 072-296-6311 FAX 072-296-6313 メール info@osad.jp

令和2年度 大阪府中級障がい者スポーツ指導員養成講習会

1 講習内容 ※下記の内容を2月13日(土)・14日(日)・20日(土)・21日(日)の日程で行います。

講習	講習科目	時間
1 講義	障がい各論 ※脊髄損傷/切断/関節障がいその他機能障がい 2.5・脳原性麻痺 CP/CVA1.5・視覚障がい 1.5 ・内部障がい 1.5・聴覚障がい 1.5・知的障がい 1.5・精神障がい 1.5	11.5
2 講義	障がい者スポーツ概論	1.5
3 講義	全国障害者スポーツ大会の概要	1.5
4 講義	義肢装具の理解	1.5
5 講義	地域での障がい者スポーツの取り組み	4.0
6 講義	障がい者にとってのスポーツの価値	1.0
7 実技	車いすとスポーツ	2.0
8 実技	視覚障がい者とスポーツ	2.0
9 実技	脳原性麻痺者とスポーツ	2.0
10 実技	障がいの特性に応じた水泳への導入法	2.0
11 実習 ・レポート	講習会終了後、個別に地域での障がい者スポーツに関わる活動をし、その内容をレポートに まとめ提出する。※2021年3月24日(水)締切。	-

2 対象者 (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導員資格(スポーツリーダーを除く)を保持し、初期登録から3年以上の指導経験を有する方。(日本スポーツ協会公認指導者登録が2018年2月12日以前の方)

3 定員 40名 ※先着順ではありません。定員を超えた場合は、抽選いたします。

4 費用 受講料・申請・認定料等

- (1) 受講料：16,000円 ※講習会1日目受付時、徴収いたします。
- (2) テキスト代(教本・競技規則集)：3,500円 ※講習会1日目受付時、徴収いたします。
<内訳>
 - ・教本：障がいのある人のスポーツ指導教本(初級・中級)令和2年3月発行※最新版 2,500円
 - ・競技規則集：令和2年度版全国障害者スポーツ大会競技規則集 1,000円
- (3) 資格認定・取得申請費用：9,300円 ※日本障がい者スポーツ協会へ納付。
受講後、ご自身で申請をおこなってください。講習会時に説明いたします。
<内訳>
 - ・申請、認定料：5,500円 ・登録料：3,800円 ※令和3年度分

5 資格認定

- (1) 全課程を受講し、また、講習会終了後の「11実習」を個別に地域での障がい者スポーツに関わる活動を行い、その内容を大阪府障がい者スポーツ協会へレポートにまとめ提出(送付)してください。それをもって修了とし、修了証書を送付(授与)します。
※欠席の場合は、修了となりません。
- (2) 申請を希望する方は、申請書類と修了証書のコピーを(公財)日本障がい者スポーツ協会へ郵送と資格申請・認定料：5,500円と登録料：3,800円の納入をおこなってください。
※資格申請期限修了証発行から60日以内に完了すること。
- (3) (公財)日本障がい者スポーツ協会に登録することによって、活動地の指導者協議会の会員となります。令和4年度以降に登録を継続する場合には、毎年度登録料が必要となります。

6 申込期間 令和2年10月15日(木)～12月15日(火) <必着>

7 申込方法 別紙、受講申込書に必要事項を記入し、申込期間内に持参、郵送、FAXでお申込みください。

8 受講決定 受講の可否については令和3年1月9日(土)16時までにメールまたはFAXで通知いたします。
※通知が届かない場合は、お手数ですが、申込み先(問合せ先)に1月9日以降、16日(土)16時までにご連絡をお願いいたします。また、info@osad.jp(当協会メールアドレス)が「迷惑メール」と認識され、メールが届かない場合があります。受信できるようご設定をお願いいたします。

9 その他

- (1) 筆記用具とトレーニングウェアや室内用シューズ等、実技で使用するものをご持参ください。
- (2) 講習における遅刻は、未修了の扱いとなることがあります。
- (3) 講師等は、都合により変更となることがあります。
- (4) ガイドヘルパー等必要な方は自身で確保してください。
- (5) 受講申込書に記入された個人情報は、申込者への通知等の事務処理および(公財)日本障がい者スポーツ協会に中級指導員資格申請をするための事務処理のみに使用します。
- (6) 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、開催の可否を検討せざるを得ない場合があります。中止または延期の場合には、当協会のホームページに発表するとともに、各申込者には申込連絡先に連絡いたします。